

Q 一部事務組合負担額の決定はなされていない



中山 美幸議員

A 負担額の決定はなされていない

決まれば報告する

住民不安の解消を急げ

加入させる議案が出てくるものと想定されます。常識的に考えればその段階が第二回目の話し合いの場かなと解釈をしており、現段階ではその程度しか報告できません。

引き続き額についてはこれも引き下げる事は出来ないのか、相談、要望をしながら、次の消防組合の議会には望んで行きたいと思つてあります。

住民の方から私のところに新構成市町負担金シミュレーションと題した表が届けられ、表を見て非常に驚かれ不安を持つていらつしゃいました。早急に町政座談会をされて住民の方々に「これはこういうことです。これはまだはつきりと決まっていないです。今努力をしているところです。」

どのような視点で会に望むのか

他の事務組合の負担金はどうなるか

中山議員

他にも同じような一部事務組合・介護保険組合・厚生事務組合・地方卸市場管理組合などがあり、規約が色々なパターンが考えられると思うが、特に二市一町となつた場合、人命の救助、特に救急については非常に心配な面が見えてくる。

そこで9月くらいまでに話し合いがもたれるようになりますが、どのような視点でこの会に望むのか。

中山議員

他にも同じような一部事務組合・介護保険組合・厚生事務組合・地方卸市場管理組合などがありますが、負担金増が考えられるのかどうか、まだこれも予想の段階だと思いますが町長はどう考えられるのか。

9月くらいを予想

総務課長

現段階でこうなると言う事をきっちりと言える状況にありません。当分の間、輝北町が曾於の消防に残る

いう前提の中で、今回は曾於北部、財部・末吉・大隅が合併して、曾於市を発足させるための話し合いが今

増額が予想される

総務課長

やり方は色々違います、基本線においている均等割

それは当然やるべきであると思つておりますので、現段階は8月ごろに消防組合議会は開催されるのかと

考えますが、かかるべき時期が来ましたら、座談会などにおいて、そのような説明はやつて行きます。

最終決定はいつか

中山議員

消防組合の規約第14条を見ると、100分の20につ

いては協議すると記載して

負担金増にならないようお願いしたい

町長

消防組合議会の負担金増という点で捕らえると、均等割20%ということで可決されるとかなりの負担金増になるということで今後も

非常にあり、不安をもたれている方がいらっしゃいます。そこで、本日までの協議の経過と結果を示せ。

まだ不確定である

町長

一部事務組合の負担金については、郡内の町が合併